

まちかどマイガーデン（個人向け花苗配付）事業の概要

1 目的

葛飾区（以下「区」という。）内において団体単位での活動を中心に進めてきた「花いっぱいのもちづくり」について、個人向けに花苗等を補助することにより、家庭でも緑化に親しむきっかけを作り、区民一人一人がより身近に花や緑を感じられる空間を創出することを目的とする。

2 定義

- (1) 公開性の高い場所 道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見できる場所
- (2) 緑化材料 花苗、花苗用壁掛けポット、プランター、培養土等をいう。

3 対象者

補助の対象となる者（以下「対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 区内の自宅（共同住宅を除く。以下同じ。）敷地内で公開性の高い場所に緑化材料を設置できる者
- (2) 葛飾区暴力団排除条例（平成 24 年葛飾区条例第 19 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でない者

4 補助緑化材料

補助として交付する緑化材料（以下「補助緑化材料」という。）は次に掲げる花苗等とし、対象者がいずれかを選択するものとする。

- (1) 花苗 5 株及び花苗用壁掛けポット
- (2) 花苗 5 株、プランター及び培養土

5 補助の回数

補助の交付の回数は、1 世帯につき 1 回限りとする。

6 補助緑化材料の交付申請

補助緑化材料の交付を受けようとする対象者は、令和 8 年 4 月 28 日から同年 5 月 5 日までに補助緑化材料交付申請書（第 1 号様式）を区長に提出しなければならない。

7 補助緑化材料の交付決定及び通知

区長は、6の規定による補助緑化材料交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助緑化材料の交付を適当と認めるときは補助緑化材料交付決定通知書（第2号様式）により、不適当と認めるときは補助緑化材料交付不承認決定通知書（第3号様式）により、当該申請をした対象者に通知するものとする。

8 補助緑化材料の請求

7の規定による補助緑化材料の交付の決定を受けた対象者（以下「交付決定者」という。）は、速やかに補助緑化材料交付請求書（第4号様式）により、区長に補助緑化材料の交付を請求しなければならない。

9 補助緑化材料の交付

区長は、8の規定による請求があったときは、内容を精査した上で、交付決定者に補助緑化材料を交付するものとする。

10 実績報告

9の規定による補助緑化材料の交付を受けた交付決定者は、補助緑化材料の設置が完了したときは、設置した状況を交付の決定を受けた日の属する年度の6月30日までに補助緑化材料設置報告書（第5号様式）により、区長に報告しなければならない。

11 対象者の責務

- (1) 交付決定者は、区内の自宅敷地内で公開性の高い場所に補助緑化材料を設置し、適正に管理しなければならない。
- (2) 交付決定者は、補助緑化材料を設置及び管理する上で、通行人に対し、事故やケガが発生しないよう安全管理を行わなければならない。

12 状況報告等

区長は、必要があると認めるときは、交付決定者に対して、補助緑化材料の設置状況について報告を求め、又は自らその状況を調査し、指導及び助言等を行うことができる。

13 決定の取消し

- (1) 区長は、対象者が次のいずれかに該当すると認めるときは、補助緑化材料の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。
 - ア 偽りその他の不正な手段により補助緑化材料の交付の決定を受けたとき。

イ 区が交付した補助緑化材料を1に規定する目的以外の用途に使用したとき。

ウ 補助緑化材料の管理が行き届かず、著しく美観を損なっているとき。

エ 補助緑化材料の不適切な管理により周辺に迷惑又は損害を及ぼしているとき。

オ この原議の規定に違反したとき。

カ その他区長が特に必要と認めるとき。

(2) 区長は、(1)の規定により交付の決定を取り消したときは、補助緑化材料交付決定取消兼返還通知書(第6号様式)により対象者に通知する。

(3) 区長は、(1)の規定により交付の決定を取り消したときは、既に交付している補助緑化材料に相当する費用について、その全部又は一部を返還させることができる。

(4) 区長は、(3)の規定による補助緑化材料に相当する費用の全部又は一部を返還させるときは、補助緑化材料支給決定取消兼返還通知書により交付決定者に対して通知し、期限を定めて補助緑化材料の返還を命ずるものとする。

第1号様式

受付番号：

令和 年 月 日

葛飾区長 宛て

住所 _____

申請者 氏名 _____

電話 () _____

補助緑化材料交付申請書

まちかどマイガーデン（個人向け花苗配付）事業の補助緑化材料の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

氏名	
住所 ※設置場所	葛飾区
種別 (○を付けてください)	(1) 花苗5株及び花苗用壁掛けポット (2) 花苗5株、プランター及び培養土
備考	

受付番号：

令和 年 月 日

様

葛飾区長 青木 克徳

補助緑化材料交付決定通知書

令和 年 月 日付けで提出のあった補助緑化材料の交付申請について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

氏名	
住所 ※設置場所	葛飾区
種別	(1) 花苗5株及び花苗用壁掛けポット (2) 花苗5株、プランター及び培養土
備考	

受付番号：

令和 年 月 日

様

葛飾区長 青木 克徳

補助緑化材料交付不承認決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助緑化材料交付申請について、下記の理由により、交付不承認を決定しましたので通知します。

記

氏名	
住所 ※設置場所	葛飾区
理由	

令和 年 月 日

葛飾区長 宛て

申請者 住所 _____
氏名 _____
電話 () _____

補助緑化材料交付請求書

令和 年 月 日付け 葛環環第 号で交付決定のあった補助緑化材料について、下記のとおり請求します。

記

氏名	
住所 ※設置場所	葛飾区
種別 (○を付けてください)	(1) 花苗5株及び花苗用壁掛けポット (2) 花苗5株、プランター及び培養土
備考	

令和 年 月 日

葛飾区長 宛て

住所 _____

申請者 氏名 _____

電話 () _____

補助緑化材料設置報告書

令和 年 月 日付け 葛環環第 号で交付決定のあった補助緑化材料について、下記のとおり報告します。

記

氏名	
住所 ※設置場所	葛飾区
種別 (○を付けてください)	(1) 花苗5株及び花苗用壁掛けポット (2) 花苗5株、プランター及び培養土
状況	
写真	
備考	

葛環環第 号
令和 年 月 日

様

葛飾区長 青木 克徳

補助緑化材料交付決定取消兼返還通知書

令和 年 月 日付け 葛環環第 号で決定した緑化材料の交付について、下記のとおり交付決定を取り消したので通知します。既に交付が完了されているときは、下記返還期限までに既に交付している補助緑化材料に相当する費用の返還を命じます。

記

氏名	
住所	葛飾区
種 別	1 取消(全部) 2 一部取消()
取消理由	
返還期限	年 月 日